

平成二十八年四月五日受領
答弁第一一八号

内閣衆質一九〇第二一八号

平成二十八年四月五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出安保理決議第二二七〇号に係る朝鮮総連、及び在日本朝鮮人科学技術協会（科協）への資産凍結に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出安保理決議第二二七〇号に係る朝鮮総連、及び在日本朝鮮人科学技術協会(科

協)への資産凍結に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

五及び六について

お尋ねの「安保理決議で禁止された活動に関わる不正輸出事件等で起訴された者」に係る具体的な状況が明らかではないことから、お尋ねについて一概にお答えすることは困難である。